

あなたの活動を教えてください！  
**地球温暖化防止活動を  
表彰します！**



令和8年度 静岡県  
**地球温暖化防止活動知事褒賞**

**対象者**

個人・事業者・団体・学校等

**部門**

- ▶ 温室効果ガス排出削減対策部門  
(大企業等の部/中小企業等の部)
- ▶ 地球温暖化防止普及・啓発部門  
(学校等の部/個人・団体の部)

**応募方法**

県HPに掲載の応募用紙に必要事項を記入し、  
「静岡県暮らし・環境部 環境局 環境政策課」まで  
原則メールで提出してください。  
提出先：✉ [kankyou\\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

**2026年11月20日(金) 必着**

**お問合せ先**

静岡県暮らし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班

☎054-221-3781

詳細はこちら▶



部門  
及び  
基準

●温室効果ガス排出削減対策部門

「大企業等の部」「中小企業等の部」

温室効果ガス排出の低減に関する以下の取組

- 技術の開発・製品化
- 省エネのための新たな環境マネジメントシステムの構築
- 先進的技術や製品の導入
- 普及啓発の実施

●地球温暖化防止普及・啓発部門

「学校等の部」

- 地球温暖化防止に関する教育・実践活動や普及・啓発等に関する取組  
(例)緑化活動、食品ロス削減に関する啓発活動、環境イベントの企画・運営など

「個人・団体の部」

- 地球温暖化防止に寄与するライフスタイルの実践や活動に関する取組
- 学校や地域住民に対する教育・普及・啓発等に関する取組

表彰対象

- 静岡県内で活動するものを対象とします。
- 過去に知事褒賞以上の表彰(国・県が行う大臣表彰・知事表彰等)を受けているものは対象外です。
- 過去に応募した活動を再度応募することも可能です。  
その際は、内容を最新の情報に更新してください。

審査の観点

- 新規性・独自性、削減効果、波及効果、活動の継続性・広範性など

選考方法

- 選考委員会による審査を経て、くらし・環境部長が決定します。

表彰式

- 令和9年2月に開催予定
- 場所:静岡県庁内



応募方法のほか、これまでの受賞者の取組事例も  
ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください!



お問合せ先

静岡県くらし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班

☎ 054-221-3781    ✉ [kankyou\\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)